

**マンゴーやゴーヤーなどの県外出荷を可能にした
ウリミバエとミカンコミバエの根絶**

今から40年ほど前まで、県内には「ウリミバエ」と「ミカンコミバエ」という害虫がいて、ゴーヤーやマンゴーなどの農作物が被害を受けていました。また、法律によって、県外へ農作物を出荷することが厳しく制限されていました。

そこで、県は国と協力して、昭和47年（1972年）からミバエの根絶に取り組み、昭和61年（1986年）にミカンコミバエを、平成5年（1993年）にはウリミバエの根絶に成功し、マンゴーやゴーヤーなどが県外へ出荷できるようになりました。

**根絶後も30年以上にわたり、
再侵入防止対策を行っています！**



ウリミバエとミカンコミバエの根絶により、ゴーヤーなどのウリ科野菜やマンゴー、パッションフルーツなどの果実を県外へ出荷できるようになりましたが、海外では今でもミバエが生息しており、ミカンコミバエは毎年、風に乗って沖縄に侵入してきています。

そのため、県では市町村と協力して再侵入防止対策（トラップ調査、果実調査、誘殺板設置）を実施しています。

また、新たな侵入害虫の「セグロウリミバエ」も県内で確認されており、その対策も実施しています。

これらの調査や防止対策のため、県や市町村の職員が個人宅を訪問する場合がありますので、その際にはご理解とご協力をよろしくお願いします。

詳しくは、県病虫害防除技術センターホームページのトピックスのページでご確認ください。

◆ ミバエ類 再侵入防止対策 ◆



トラップ調査

ミバエ類の発生を確認するため、県内各地にトラップを設置して、2週間に1回、調査を行っています。



果実調査

ゴーヤーなどの果実を採取して、ミバエ類の幼虫が入っていないか確認します。



誘殺板設置

ミカンコミバエのオスを引き寄せる誘引剤と殺虫剤を染みこませた木片を、街路樹等に下げて防除します。

県病虫害防除
技術センター
ホームページ



ウリミバエ



ミカンコミバエ

問い合わせ

営農支援課

電話：098-866-2280

FAX：098-866-2309

広告



琉球料理が味わえる店

県が認証するお店で琉球料理を味わいませんか？

